

ながひさ

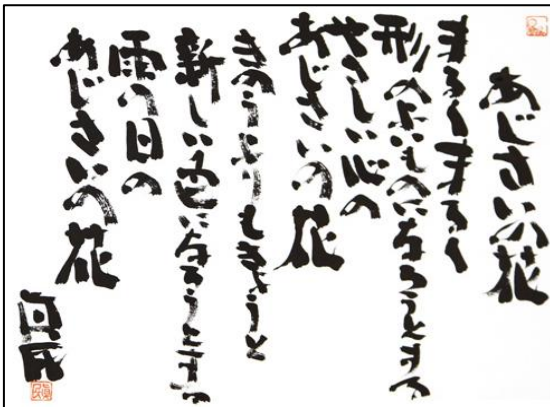
あじさいの花

笠井修

六月に入り、いろいろな場所であじさいの花を見ることが増えてきました。我が家の庭には、額あじさいと柏葉あじさいを植えています。癒やしの詩人と呼ばれる坂村真民さんの「あじさいの花」という詩を紹介しします。

あじさいの花は、花卉に見えるところは萼（がく）で、本当の花は中心部に小さく咲いています。あじさいは、花や萼が集まって、詩にあるように「まるく形のよいものになろうとする」ことから、地方によっては「一家団欒」や「家族の強い結びつき」を表すと、受け取る場所もあるようです。あじさいを「手鞠花」とよむのも、この丸い形からなのでしよう。

また、「きのうよりも きょうと新しい色になろうとする」とあるように、日を追って色を変えるところから「七変化」と呼ぶこともあります。真民さんは、あじさいに優しさとともに、昨日よりも今日と変化し、向上しようとする心を感じ



じ取ったのではないでしょう。学校も学級も、一人一人が生き生きと輝き、そして互いを思いやり、強い結びつきをもち、組織や集団として向上したいと思えます。また、日々の自分自身の振り返りをしながら、成長していきたいと思います。

さて、あじさいは日本人の好きな花ランキングの見事十位。毎年この時期になると「梅雨の風物詩」として、テレビで取り上げられたり、新聞の第一面を飾ったりします。例年あじさい観賞ツアー等も人気を呼んでいます。しかし、今年は新型コロナウイルス感染症予防のため、観光も自粛傾向です。学校の教育活動も今年度は、三密を避けることや活動内容に制約もあり、計画していたことができない状況が続いています。四〇五月には十一日間の休校と六日間の午前中授業の措置がありました。しかし、大田市は全国的に見ても休校の日数は少なく、授業時数はある程度確保できています。また、長久小中学校は、学校再開の際にも、分散登校はせずに、教室側面のドアを開放し、机と机の間隔を広げたり、人数の多い五年生は視聴覚室を使ったりして、三密を避け授業を行いました。現在は、文科省の通知より、島根県はレベル一（感性拡大注意都道府県相当で注意を要する地域に当たらない）です。十分な感染対策を行った上で、教育活動を進めています。

今後の教育活動についてですが、夏季休業を今後の新型コロナウイルス感染・第二波や、より確かな学習の習得定着のため、例年よりも短くし（八月三日〜八月二十八日）授業日数を増やしました。今までに例のない状況ですので、新型コロナウイルス感染症とともに生きていくという意識をもち、子どもたちの安全を第一に考え、感染リスクを可能な限り軽減させながら「新しい生活様式」を徹底し、学力の保障に向けた最善策を模索しながら学校教育を進めます。ご理解、ご協力をお願いします。

おごよい班活動

長久小学校の縦割り班（おごよい班）の活動を自粛していましたが、6月より掃除を中心に活動を再開しました。おごよい班活動は子どもたち同士の縦のつながりを深め、全校が仲よくなるために行っています。

全校を二十班に分け、掃除や集会活動など、様々な活動を一年間一緒に行っていく予定にしています。

例年なら楽しいゲームなどを行い、スタートするのですが時間を短縮して自己紹介のみのスタートとなりました。そんな中でも上級生が下級生のお世話をする姿はたくさん見られ微笑ましく感じました。

この活動を通して、楽しい思い出をいっぱい作ってほしいと願っています。



人権の花

人権の花の種「日日草」「サルビア」「マリーゴールド」「人権擁護委員の方からいただき一年生が大切に植えました。

人権の花の種には「花は一つ一つ違っています。どれも世界に一つだけの花です。命を大切にしたい、みんな協力し合うこと、相手を思いやる心の人権の花を育てながら学んでほしい。」という願いが込められています。長久小学校に笑顔いっぱいの花を咲かせてほしいと思います。



校外学習

2年生は生活科「まちたんけん」の学習として、3年生は社会科「町の様子」と総合的な学習「長久町のよいところ」の学習としてまち探検に出かけました。

2年生は初めて見る自分の知らない長久の地域を歩きながら、友だちが住んでいるところや通学路を知りました。

3年生は「お店が多いね。」「田んぼがいっぱいあるよ。」など町の様子を見つけていき、地図に表したり大田市について調べたりします。どちらの学年も自分たちの住んでいる町に興味をもって生活できるようにしようとよいと思います。

4年生は社会科「水はどこから」と総合的な学習「川の学習」として静間川から三瓶の上流などの見学をしています。「緑と水の連絡会議（みーもスクール事業）」さんのご協力のもと自然の大切さを体験を通して、楽しみながら学ぶことができています。

このように、新型コロナウイルス対策により活動が制限されてきたものが少しずつですが可能になってきています。

七月 二七日～三十日 学期末個人懇談

三十一日 一学期 終業式

八月 二十日 PTA評議員会

三十一日 二学期 始業式

